

平成 29 年度 教育予算方針

○基本目標

1 生きる力を育む学校教育の推進（学校教育の充実、家庭・地域・学校の連携）

（1）市担教員、教員補助員の配置によるきめ細かな学習指導の推進

県のはぐくみプランによる少人数学級制と併せ、市担教員を配置する中で、チーム・ティーチングや習熟度指導、補習等のきめ細かな学習支援を推進する。

また、特別支援学級と通級指導教室の計画的な設置を行うとともに、支援を必要とする児童・生徒のため、教育研修センターと連携し、教員補助員を配置する。

（2）SAT 事業を核とした放課後学習の推進

基礎学力の定着、向上を図るため、都留文科大学と連携した SAT 事業を推進するとともに、放課後や長期休暇等を活用した学力向上フォローアップ事業を展開し、保護者に金銭的な負担をかけずに、誰もが参加できる学習の機会を提供する。

（3）英語特区及び外国語指導者招致事業の推進

平成 27 年度よりスタートした都留文科大学附属小学校における教育課程特例校事業（英語特区）においては、完成した各学年の英語カリキュラム及び指導要領に合わせるため、現在、それぞれの学年が移行中である。来年度においても都留文科大学と連携し、新学習指導要領に対応し得る小学校英語授業の研究と推進を図る。

また、他の小学校においても ALT（外国語指導助手）を活用した英語教育の強化を図る。

（4）学校施設の整備（非構造部材耐震改修工事の実施）

安全、安心な教育環境を整備するため、学校施設の非構造部材（天井、照明、窓ガラス等）の耐震化を実施してきたが、平成 28 年度工事を含め進捗率は 68% である。全ての小中学校が完了する平成 31 年度に向けて、来年度も計画的に実施していく。

(5) 学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の設置

地域とともにある学校づくりのために、旭小学校をコミュニティ・スクールに指定（H29年5月予定）し、子どもや学校の抱える様々な課題に対し、学校、保護者、地域住民が一体となり取り組んでいく。特に児童数の減少については、地域の課題としてコミュニティ・スクールを活用する中で、十分に協議を行っていく。

2 地域の教育力を高める生涯学習の推進（生涯学習の推進、スポーツの振興、文化・芸術の振興）

(1) のびのび興譲館事業の推進

市内の大学、地域との連携に努め、地域のジュニアリーダーとして活躍できる人材の育成事業である「のびのび興譲館」の内容を検討し、充実を図る。

(2) 各種スポーツ教室等の充実

市民の健康増進に寄与するとともに、高齢者が身体機能を維持し、健康寿命を延ばすことを目的としたスポーツ教室の充実を図る。

施設整備の目標として、健康ジムの建設に着手する。また、平成28年度に新規事業として開催するロードレース大会を継続して開催する。

(3) 学び・まちづくりの交流拠点の充実

生涯を通して学び、充実した生活を送ることを目指す「生涯活躍のまち・つる」推進に向け、生涯学習の拠点となる、まちづくり交流センター・公民館における各種活動を充実させるとともに、広く市民への周知に努める。

(4) 老朽施設の改修

昭和61年築の楽山球場、平成8年築のうぐいすホールは老朽化が著しい状況である。また、平成14年築のやまびこ競技場は3種公認のため、レーンの大規模改修の必要が生じている。それら、老朽施設の改修に着手する。